

第 1 1 3 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 に 際 し て の
イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 事 項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 3 1 年 1 月 1 日 から 令 和 元 年 1 2 月 3 1 日 ま で)

オエノホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 1 5 条に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
 連結子会社の名称 合同酒精(株)、福德長酒類(株)、オエノンプロダクトサポート(株)
 秋田県醗酵工業(株)、(株)サニーメイズ、(株)ワコー、ゴーテック(株)
 (株)オエノンアセットコーポレーション
 なお、山信商事株式会社は令和元年10月1日付で合同酒精株式会社に吸収合併され、越の華酒造株式会社は、平成30年12月12日付で解散を決議し、令和元年5月8日付で清算結了いたしましたので連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ア 商品、製品、半製品、

原材料、仕掛品 総平均法による原価法

イ 貯蔵品 移動平均法による原価法

ウ 販売用不動産 個別法による原価法

③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産除く) 建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果継続期間(2年～5年)内均等償却法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

- ④株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。
- ⑤役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約 振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。

金利スワップ 金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワップ取引

イ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務・借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、資産・負債の総合的管理の手段として、また金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

⑤その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取締役会に報告がなされております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年間の均等償却を行っております。

(8)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

(9)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属物設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度の期首より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、本格焼酎・混和焼酎の増売や酵素医薬品事業における生産支援ビジネスの展開などグループの強みを活かした事業の拡大を積極的に行ってまいりました。しかしながら、現在における酒類事業を取り巻く環境は、国内の人口減少や少子高齢化並びに飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、また、酵素医薬品事業においては、競合他社との価格競争及び遺伝子組換え製品の参入など、競争環境は激化していくことが予想されます。

このような背景から中期経営計画の見直しを行い、令和元年度を初年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。新たな中期経営計画においては既存設備による生産効率の向上及び安定的な生産供給に比重をおいた方針を定めており、これに基づく設備投資計画では設備の維持及び更新投資が中心となっております。この結果、今後は効率的な生産体制のもとで長期安定的な設備の稼働が見込まれております。これを契機とし有形固定資産の減価償却方法について再検討を行った結果、長期安定的な使用実態のもとでは、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断し、減価償却方法として定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前利益はそれぞれ322百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結貸借対照表関係

連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、「たな卸資産」は「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」、「建物」「構築物」は「建物及び構築物」として、それぞれ独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産	有形固定資産	3,180 百万円
上記に対応する債務	短期借入金	300 百万円
	長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	2,250 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,747 百万円

3. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員	2 百万円
-----	-------

4. 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

受取手形裏書譲渡残高	269 百万円
売掛金譲渡残高	6,227 百万円
上記債権流動化に伴う買戻し義務限度額	1,210 百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	21 百万円
支払手形	23 百万円
設備関係支払手形	1 百万円

6. 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン）の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち750百万円、長期借入金のうち1,500百万円）

- ①令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- ④令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

（連結損益計算書に関する注記）

1. 減損損失の主な内容

当社グループは当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
鹿児島県（阿久根市）	遊休資産	土地	32
鹿児島県（阿久根市）	遊休資産	建物等	24

当社グループは、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業別）を単位としてグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、今後の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定し、土地以外の正味売却価額は、他への転用や売却が困難であるため零としております。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 事業再編損失は、酒類事業の再編に伴う損失であり、主な内訳は、人事関連費用70百万円、その他1百万円であります。

3. 災害による損失は、主に台風災害によるもので、その内訳は次のとおりであります。
固定資産の原状回復費用等 3 百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 65,586,196 株（うち自己株式5,345,949株）

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 定時株主総会	普通株式	426	7	平成30年12月31日	平成31年3月25日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	425	7	令和元年12月31日	令和2年3月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に基づき、必要資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部管理規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としており、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	1,197	1,197	-
(2)受取手形及び売掛金	17,047	17,047	-
(3)有価証券及び投資有価証券			-
その他有価証券	1,470	1,470	-
資産計	19,715	19,715	-
(1)支払手形及び買掛金	4,868	4,868	-
(2)電子記録債務	1,597	1,597	-
(3)短期借入金	1,050	1,049	△0
(4)未払金	5,000	5,000	-
(5)未払酒税	8,366	8,366	-
(6)未払消費税等	677	677	-
(7)未払法人税等	167	167	-
(8)設備関係支払手形	94	94	-
(9)設備関係電子記録債務	1,676	1,676	-
(10)長期借入金	1,500	1,504	4
負債計	24,999	25,004	4
デリバティブ取引 ※	5	5	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(4) 未払金、(5) 未払酒税、(6) 未払消費税等、(7) 未払法人税等、
(8) 設備関係支払手形、(9) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一年以内返済予定の長期借入金が含まれており、時価は一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を、同様の新規借入を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 160百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

- (注3) 長期預り金（連結貸借対照表計上額 3,376百万円）は、主に保証金であり、市場価格がなく、かつ返済期限を見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示を行っておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では千葉県松戸市その他の地域において賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
1,250	4,123

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- (注2) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 328円38銭
2. 1株当たり当期純利益 18円28銭

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

子会社の合併

1. 取引の概要

- (1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：合同酒精株式会社

事業の内容：酒類・食品、酵素・医薬品の製造販売

企業の名称：山信商事株式会社

事業の内容：輸入酒類・食品の卸及び小売

- (2) 企業結合日

令和元年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

合同酒精株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併承継会社、山信商事株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

企業名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本会社合併は、当社グループのワイン事業の再編により、更なる効率的なグループ経営を図ることを目的として行われたものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品 移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

デリバティブ 時価法

ただし、当社は当事業年度末において、デリバティブ取引としては金利スワップ取引のみを利用しており、かつその全ての取引について、金融商品に係る会計基準に定める特例処理を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～42年

機械装置 4年～10年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

効果継続期間(3年～5年)内均等償却法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ

金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段

金利スワップ取引

イ ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、負債の総合的管理の手段として、また金融市場の金利変動リスクに対する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行い、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件及び契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

(5)その他

当社におけるデリバティブ取引は社内規程に従って、リスクヘッジ目的に限って行っており、経営戦略企画室が専属的にその実行及び管理を行っております。取引の実行にあたっては、当該規程に定められた目的、取引極度額の下、個々の取引について担当役員の決裁に基づいて行っております。また、日常のチェックについては経営戦略企画室内の報告及び担当役員の定期的検証により行っております。さらに、取引残高、損益状況等の利用実績については、定期的に取り締役に報告がなされております。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税は税抜処理の方法によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属物設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度の期首より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、本格焼酎・混和焼酎の増売や酵素医薬品事業における生産支援ビジネスの展開などグループの強みを活かした事業の拡大を積極的に行っておりまいりました。しかしながら、現在における酒類事業を取り巻く環境は、国内の人口減少や少子高齢化並びに飲酒機会の減少により市場の伸張が期待しにくく、また、酵素医薬品事業においては、競合他社との価格競争及び遺伝子組換え製品の参入など、競争環境は激化していくことが予想されます。

このような背景から中期経営計画の見直しを行い、令和元年度を初年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。新たな中期経営計画においては既存設備による生産効率の向上及び安定的な生産供給に比重をおいた方針を定めており、これに基づく設備投資計画では設備の維持及び更新投資が中心となっております。この結果、今後は効率的な生産体制のもとで長期安定的な設備の稼働が見込まれております。これを契機とし有形固定資産の減価償却方法について再検討を行った結果、長期安定的な使用実態のもとでは、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断し、減価償却方法として定額法を採用することにいたしました。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,991 百万円 |
| 2. 保証債務 | |
- 下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っております。

合同酒精株	821 百万円
福德長酒類株	351 百万円
エノンプロダクトサポート(株)	13 百万円
秋田県醗酵工業(株)	34 百万円
従業員	2 百万円
計	1,224 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	446 百万円
短期金銭債務	10,203 百万円
長期金銭債務	3,390 百万円

4. 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約（シンジケートローン）の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

（短期借入金のうち750百万円、長期借入金のうち1,500百万円）

- ①令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②令和元年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。
- ④令和元年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、令和2年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	2,035 百万円
売上原価	9 百万円
販売費及び一般管理費	23 百万円
営業取引以外の取引高	146 百万円

2. 関係会社貸倒引当金戻入額

山信商事株式会社（当社の連結子会社）が合同酒精株式会社（当社の連結子会社）と合併したことに伴う貸倒引当金の戻入額であります。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

5,345,949 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

関係会社貸付金貸倒引当金	394 百万円
減損損失	153 百万円
事業再編損失	103 百万円
減価償却超過額	56 百万円
投資有価証券評価損	24 百万円
役員退職慰労引当金	17 百万円
役員株式給付引当金	16 百万円
ゴルフ会員権評価減	14 百万円
未払修繕費	9 百万円
未払事業税	4 百万円
その他	1 百万円
評価性引当額	△ 724 百万円
繰延税金資産合計	<u>72 百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 137 百万円
繰延税金負債合計	<u>△ 137 百万円</u>
繰延税金負債の純額	△ 65 百万円